

令和5年度農作物病虫害発生予察注意報第3号

令和5年8月31日
山口県病虫害防除所

病虫害名 ダイズの吸実性カメムシ類
 (イチモンジカメムシ、アオクサカメムシ、ホソヘリカメムシ等)

1 発生地域 県内全域

2 発生時期 9月～10月

3 発生程度 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 8月下旬の巡回調査におけるダイズの吸実性カメムシ類の発生は、発生ほ場率 71.4% (平年 37.5%)、1㎡あたり払い落とし虫数 0.5 頭(平年 0.2 頭)で平年に比べ多かった(図)。主要種は、ホソヘリカメムシであった。
- (2) 県内3か所の予察灯における7月26日～8月25日のダイズの吸実性カメムシ類の誘殺数は133頭(平年54頭)で、平年に比べやや多かった。
- (3) 8月24日発表の福岡管区気象台発表の1か月予報では、気温は高い。そのため、今後、本虫による被害増加が懸念される。

5 防除方法

- (1) 莢伸長期(開花期後30日頃)と子実肥大期(開花期後45日頃)の防除を徹底する。
- (2) 薬剤散布後にもカメムシ類の発生が認められる場合は、追加防除(開花期後60日頃)を実施する。ただし、開花期は各ほ場の品種や生育状況によって異なるので注意する。
- (3) 防除薬剤は、山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準による。
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/122/22316.html>

6 防除上注意すべき事項

- (1) 防除の際は、ダイズの莢に薬剤が十分かかるよう散布する。
- (2) 薬剤抵抗性を発達させないためIRACコードを考慮し、同一系統薬剤の連用は避ける。
- (3) カメムシ類は広範囲に移動するので、広域で一斉防除すると効果が高い。
- (4) 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺作物への飛散を防止するとともにミツバチ等に危害を及ぼすことがないように十分注意する。

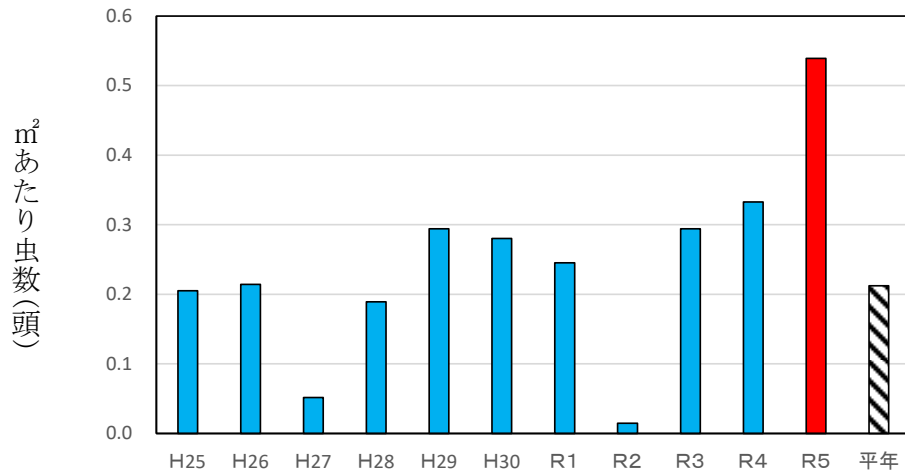


図 ダイズの吸実性カメムシ類の年次別払い落とし虫数 (8月下旬)



イチモンジカメムシ (成虫)



アオクサカメムシ
(上: 成虫、下: 幼虫)



ホソヘリカメムシ
(上: 成虫、下: 幼虫)



カメムシ類による被害粒

【参考】令和5年産「サチユタカ」の開花期 (防府市台道)

播種月日	開花期
6月15日	8月3日
7月6日	8月12日